

～お客様各位～

消費税変更および 軽減税率導入に伴う 対応について

平素よりミスタードーナツをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2019年10月1日(火)より、消費税率の**10%**への引き上げおよび
軽減税率の導入に伴い、店内でお召し上がり(イートイン)いただく場合と
お持ち帰り(テイクアウト)いただく場合で、適用される税率が変わります。

イートインの場合

税率

10%



テイクアウトの場合

税率

8%



※本体価格(税抜価格)の変更はございません。

Mister Donut